

令和2年2月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和2年2月13日（木） 14時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	池松教育長、廣田委員、浦川委員、小松委員、黒田委員、森委員
出席職員	島村政策監、本田教育次長、中尾総務課長、小野下県立学校改革推進室長、竹中福利厚生室長、日高教育環境整備課長、上原教職員課長、木村義務教育課長、鶴田高校教育課長、立木児童生徒支援室長、分藤特別支援教育課長、山口生涯学習課長、吉田新県立図書館整備室長、草野学芸文化課長、松崎体育保健課長、高鍋義務教育課人事管理監、本村高校教育課人事管理監、小柳体育保健課体育指導監、林田教育センター所長、渡邊理事兼長崎図書館長

(池松教育長)  
ただいまから、2月定例会を開会いたします。  
それでは、本日の議事録署名委員を私から指名させていただきます。議事録署名委員は、小松委員、森委員の両名にお願いいたします。

次に、1月定例会の議事録は各委員に送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)  
御異議ないようですから、前回の議事録は承認することにいたします。  
各委員、御署名をお願いいたします。

(池松教育長)  
本日提案されている議題等のうち、第31から第33号議案、協議事項(1)(2)につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規定により、非公開として協議を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

第 3 0 号 議 案

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。  
それでは、定例教育委員会、冊子1について審議いたします。  
第30号議案について、提案理由を説明願います。

(草野学芸文化課長)

冊子1の1ページを御覧ください。第30号議案「文化財の県指定について」御審議をお願いします。電子黒板で説明いたしますので、こちらを御覧ください。

今回、御審議をお願いするのは、有形文化財（美術工芸品）の「諫早家文書」です。「諫早家文書」は、江戸時代、諫早を領有した諫早家に伝来した古文書です。

諫早家は、戦国大名龍造寺氏の一門で、佐賀鍋島家の親類同格という扱いで、藩の重臣として政務に参画しておりました。

所在は、諫早市立諫早図書館で、諫早市が保有しています。指定数は1,508点で、その内訳は日記類が1,033点、記録類が390点、絵図類が85点の資料からなります。

「諫早家文書」のうち7割近くを占める日記類は、延宝4年（1676年）から慶応4年（1868年）までの約200年間の記録が、ほぼ途切れなく残されています。県内でも、これだけ長い期間にわたって藩政記録が伝存している事例は少なく、大変貴重な資料です。

日記は、佐賀を中心に諫早・長崎など、居所を移す諫早領主の動きにあわせて作成されており、加えて領内の様々な出来事も記載されています。スライドは、日記のうち、長崎警備に関する記事です。江戸時代、長崎港は佐賀藩と福岡藩が交代で警備をしていました。諫早家も、佐賀藩の一員として長崎警備に当たりましたので、日記には長崎警備に関する記事が出てきます。

記録類には、諫早家歴代領主の功績を年代ごとに記したものや、家系図がまとめられています。文化元年（1804年）にロシア使節レザノフが交易を求めて長崎へ来航した一件をまとめた「魯西亜渡来録」等がございます。

絵図類には、諫早領内図のほか、長崎警備や島原の乱に関する絵図などがございます。原城跡包圍図は、寛永14年（1637年）に起きた島原の乱に関する絵図です。有明海につき出した原城と、その下に幕府軍が、陣ごとに色分けして描かれています。海上にも

<p>質 疑</p>	<p>軍船を描き、原城を包囲している様子が分かります。</p> <p>このように「諫早家文書」は、諫早領内の政治・社会・経済・文化などを伝えるとともに、佐賀本藩や長崎とも深いつながりを持つ貴重な古文書群として高く評価でき、長崎県指定有形文化財にふさわしいと考えております。</p> <p>御審議の程、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>これより第30号議案について、質疑・討論を行います。御質問、御意見等、ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>ロシア使節レザノフ、歴史小説を読みますので、よく名前を聞きます。県の文化財に指定されたときに、一般の方も含めて、遠藤周作氏、司馬遼太郎氏等、歴史小説を書く作家から閲覧したいとの要望があった場合、可能ですか。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>「諫早家文書」も痛みが激しいものは制限がかかり、閲覧ができない場合もありますが、事前に申請をいただければ、一般の方でも閲覧できます。また、この日記類は複製品で、紙に複製したものがございます。そういったものは、許可無く自由に閲覧できます。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>この渡来録も複製していますか。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>複製はありませんが、非常に状態がよく、事前に申請いただければ一般の方も閲覧可能です。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>これは古文書で書いてあると思いますので、一般の方が気楽に読めるように現代語訳にしたものを、県や諫早市で作成する等、そのような動きはなかったのでしょうか。</p> <p>(草野学芸文化課長)</p> <p>現代語訳する計画はありませんでしたが、広く活用することについて検討してまいります。</p>
------------	--

(黒田委員)

県指定にあたり、諫早市から申請があったのでしょうか。それと、県教育委員会の方で、このような文化財があるとの把握はいつからされてきましたか。もう少し早くても良かったのではないのでしょうか。

(草野学芸文化課長)

諫早家文書の所在は、把握していましたが、きちんとした目録や、内容の調査はされていませんでした。今回、諫早市からの推薦があり、私どもの方で調査をしました。

(黒田委員)

分かりました。

(廣田委員)

露西亜渡来録について初めて知りました。県の文化財に指定するのであれば、県民が関心を持って勉強していけるようなことができないかと思いました。

せっかく県指定にして、そのままではなく、利用方法も考えて欲しいと思います。

(草野学芸文化課長)

県指定にしたことを契機に、今後は文化財の活用も求められていますので諫早市と連携し、活用についても研究していきたいと思えます。

(浦川委員)

2ページの文化財保護条例第4条第2項の2行目「所有者及び権原」は間違いないですか。

(池松教育長)

2項の2行目、「所有者及び権原」ですね。

(草野学芸文化課長)

これは、所有者の同意を得なければ指定できないとなっています。所有者が諫早市ですので、指定に当たっては諫早市の同意が必要ということです。

(池松教育長)

文字が権利の権と原で間違いないですか、との御質問です。

(草野学芸文化課長)

「権原」は、間違いありません。「権原」のとおりです。

(浦川委員)

分かりました。もう1ついいですか。

提案については、同意ですが、情報提供です。長崎市の事例です。古文書研究の解読グループがボランティアで黒田藩等が長崎の警護をしていた部分を抽出し、解読して、冊子にまとめています。グループが高齢化しています。何か援助ができるような仕組みができないでしょうか。機会があれば気にかけてもらいたいと思います。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

活用のお話も出ました。県指定で、所有者は諫早市ということもあるので、諫早市の考え方もあります。御意見を参考にして、今後、具体的にもこれがどうなのかということもあると思います。よろしくお願いします。

ほかにはないようでしたら、質疑討論をとどめて、採決いたします。

第30号議案は、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

(池松教育長)

御異議ないものと認めます。よって、第30号議案は原案のとおり可決することに決定されました。

報 告(1)

続いて、報告事項に入ります。報告事項(1)について、説明をお願いします。

(林田教育センター所長)

冊子1、4ページを御覧ください。報告事項(1)「令和2年度長崎県教職員研修計画の策定について」御報告いたします。

本計画は、平成29年度に一部改正された教育公務員特例法第22条の4を受けて、毎年、計画を策定するものでございます。令

和2年度の研修計画につきましては、現計画の課題、問題点等を洗い出し、本庁各課の委員からなるワーキンググループで協議をし、その後、1月9日に策定委員会で審議を行い、策定に至ったものです。今回、御報告させていただき令和2年度研修計画は、平成31年度研修計画から大きな変更はありません。ただし、研修内容は、学校現場へのニーズへの対応を図り、効果的・効率的な研修となるよう努めてまいりました。

では、教職員研修計画について説明させていただきます。別添の「長崎県教職員研修計画」の冊子を御覧ください。1ページには、教職員研修計画の策定に当たっての趣旨説明を記載しています。

2ページから5ページまでが指標と呼ばれるものです。教諭等、養護教諭、栄養教諭、校長等、4種類の「長崎県教員等としての資質の向上に関する指標」を掲載しています。この指標は、教職員の資質向上を図る際の目安であり、職責、経験、適性に応じ、さらに高度な段階を目指す手がかりとなるものです。縦軸には求められる姿、横軸には経験年数ごとのステージを記載し、各ステージの終わりまでに達成してほしいという行動目標の形で、記載しています。

この指標は、平成29年度に策定し、次年度は4年目を迎えます。本県の教育課題や、教職員等に求められるニーズに応じて、今後は検証に基づいた、指標そのものの妥当性を評価し、見直しも含めた検討の必要性が出てくることも考えられます。

11ページを御覧ください。11ページには、この指標とセンターが行っている研修の関連について、研修等の位置づけを明確にしているところです。この経年研修は、初任研から若手、中堅、そしてさらにその次のステージごとに示しております。

そこに県教委が実施する研修ということで、職務研修や、経年研修を載せています。各学校で行われる校内研修がしっかりと往還をすることで、職員が育っていく姿を考えております。また、校長等についても、教頭・副校長・校長という管理職としてのそれぞれの立場から、研修内容をしっかりと見据えて、整備・統合し、特に現在では1年目に重点化した研修を行っております。また、校長等の研修は、長崎大学の教職大学院との連携した講座の充実も、現在、図っているところです。

このように、令和2年度の教職員の研修計画を策定しております。先ほど申しましたとおり、今日的ないろんな課題に応じて、調整を図っていかなければならない部分もありますし、働き方改革や変形労働時間制への対応など、国の動きや推移を十分視野に入れながら、さらに効率的で効果的な研修を検討していく必要があると考えてい

質 疑	<p>ます。なお、今回、報告させていただいた研修計画は、本年度中に、県内各市町教育委員会並びに県立学校へ通知するとともに、教育センターのWebサイトに公開をする予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告に対して、御質問、御意見ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>数年前に大分議論をして、このような研修計画になったと思いますが、年々やっていくことが学校の先生方の多忙化の状況を考えると、研修によって負担が増えることは、望ましくないと思います。</p> <p>それと、例えばプログラミング教育、ICT教育等が年々変化し、社会の変化に応じて研修計画も変わっていく必要があります。4年間はそのままということではいけません。昨年、ある大学で実施されたプログラミング教育の研修で、非常に不安という先生方が多かったです。いかがでしょうか。</p> <p>(林田教育センター所長)</p> <p>ICTにかかる教職員のスキルは、今後も正面から向かっていかなければならない課題だと思っています。プログラミング教育に関しては、これまで各地区で、各学校少なくとも1名はプログラミング教育を推進していける人材をつくるということで、地区ごとに研修会を開いて人材の育成を図ってきたところです。当然、今後も、人事異動はありますし、担当が変わることもありますので、そういうところを見据えながら、教育センターとしては、次年度は基礎編と応用編という形で、基礎編に当たる部分に関しては、少なくとも校内で研修なり、あるいはプログラミング教育を推進していく人たちを、さらに応用編としては、もう1つ次元の高いレベルでプログラミング教育を推進することができる人材育成を目指して、研修等の計画を立てているところでございます。</p> <p>先ほど御質問ありました、今後の修正等については、教育に対するニーズが、ICTやプログラミングなどに変わってまいります。そこはきちんと反映する必要があると思いますし、特に高速のネットワーク、そして児童・生徒、1人1台のパソコンという教育環境の変化が、今後、急速に進んでまいります。それを受けて私どもも、時代に見合った教職員の育成をしっかりと図っていく必要があると思</p>
-----	--

っています。そういう点では、研修計画にとどまらず、指標そのものの見直しも、必要になってくると思っています。

(廣田委員)

それから、最初に言った多忙化の観点から、この研修が負担になることは望ましくないので、そういう意味で改善してきた点がありますか。

(林田教育センター所長)

直接、大きな日数等の縮減は、3年前、2年前に大きな変更を図ったところがございます。ただし、やはり働き方改革、公立学校教職員の勤務時間の上限という、ガイドラインも定められ、指針も出ました。そういうことも受けて、今後は、本県は離島が多い環境もありますから、オンラインで様々な研修を受けることができないか、考える必要があると思っています。既に北九州市で、先行的に実施している例もあります。また大分県でも、教育センターが中心になり、遠隔システムを用いたWeb研修を構築しようとしています。私どもも、そういった遠隔でできるものに関しては、しっかりと代替できないか検討してまいりたいと思っていますが、大量採用の時代でございますので、職員をしっかりと育てていくことが一番大事なことでございます。そこに血の通った、魂の込められた研修ができる環境を守っていきたいと思っています。そういった点をしっかり考えていく必要があると思っています。

(廣田委員)

特に離島の先生方にとっては、遠隔研修は大変有効な研修の方法だと思います。離島から出てきて、何日も泊まって研修をせざるを得ないという状況ではなく、教育センターでないと、遠隔研修はなかなかできないでしょうから、是非その点には力を入れて欲しいと思います。

(小松委員)

質問したかったことは廣田委員の質問と同じことですが、どこを見直したのかよく分からなかったのも、それをなぜ見直したのか明確にして欲しいと思います。

それから2つ目です。全体を見直して長崎県としての特色はどういうところにありますか。

3つ目は、新しい視点、例えば、今、言われたICT、IOT、

それから語学です。そういうところに重点を置いた、色を出すべきだと思います。企業でも同じですが、教育はすごく大切なことですが、何かあるとすぐ削減されます。

ところが、そうすると5年後、10年後にものすごいダメージとして出てきます。できる限り教育はお金をかけて、しっかりして欲しいと思います。それから、それに伴うパソコン等のインフラの整備です。これらのことにしっかり取り組んで欲しいという希望を申し上げました。

(浦川委員)

資料の6ページは、平成29年に作成した当時の話ですが、また検討の時期になったときに、1つの視点として検討していただきたいことは、学校と大学と行政との枠組みの中で、学校の中に「教員は学校で育つ」とあります。本当によく分かります。「学校で育つ」という枠組みを入れてしまうと、これでいいのかなという思いがあります。私は、学びで育つか、研修で育つか、学校のイメージの捉え方かもしれませんが、今後検討されるときに、考えて欲しいという願望です。

(林田教育センター所長)

これは、学校での経年研修を含めた研修を指しており、当然、外部のリソースを使っていかなければならないことは、自明のことです。この表現等については、今後も検討してまいりたいと思います。

(黒田委員)

今の質問で、学校でというのはちょっと違和感があるのではないかという話ですが、私はこれで、逆に良いのではないかと思います。やはりどちらかという学校、いわゆる人は職場で育ちます。これはもう、どこも同じです。そういう意味では、やはり教職員は学校で育つという明確な意識が必要だと思います。

(小松委員)

資料の7ページです。全体の経年ごとにどのレベルに達しているかということですが、企業では職務等級とか、職務規律書としていきます。気になったのが経年ごとというのが、それでいいのでしょうか。等級というか、管理職に達していく各過程において、1等級から5等級ぐらいまであり、その等級ごとにどのようなレベルに達し

ているべきだと整理した方が、経年よりも、個人がどのようなレベルにいるのかという表記の方が、現代的ではないでしょうか。

2つ目は、本人が自己評価で、自分はこのレベルに達しているということと、その客観的な評価は、どのようにして伝えられているのか。伝えられているというのは、その合意を得ているのか。その辺もお聞きしたいなと思います。

(黒田委員)

今の小松委員と同様に関連です。一般的なこのような計画的な研修をし、職場ではそれぞれの担当の上司からも、これに沿った現実的な研修があると思います。そして、それが評価にどうつながったか、一貫性のあるものかどうかというところが、必要だと思います。

(林田教育センター所長)

最初の質問に関してですが、教職員の世界、必ずしも誰もが管理職を目指して、ステージを上がっていくわけではございません。いろんな考え方がございます。児童・生徒と向き合って、自分の専門性を高めていく、あるいは指導技術を高めていく、そのような考えが基本的にあります。

その上に、学校の管理職、いわゆるマネジメントを専門的にやってみようという意欲のある者が、管理職に登用されている状況です。そういう意味では、企業とは少し組織そのものの見方が異なるのかなと思っています。当然、研修の仕方、あるいはそれぞれの時期に求められる、経験に応じた業務の在り様は、考え方が別れるところではないかと思っています。

今回、私どもが掲げている指標そのものは、最初に申したとおり、ステージごとに、これだけは少なくとも達成して欲しい目標、目当てのようなことを掲げています。少し緩い縛りに見えるかもしれませんが、そのような中であって、我々は自己研鑽を目指していく教師の姿を、理想として掲げています。当然、ステージごとに、自分が不足していることに関して、自己責任で研修を受け、あるいは自分なりに努力をしていく姿を考えています。そういう点で、企業とは少し考え方が異なるのかなと思っています。法が求めている姿も同じような方向性であると、理解しているところであります。

確かに、一貫した達成すべき目標等を、評価も加えて制度化していくべきだという議論もあるかと思っています。少なくともそういうものに近づけるようなステージごとの指標を考えたわけですし、評価については、毎年度、毎年度、それぞれが目標を立てて職員の評価

を行って、それを人事評価という形ではありませんが、異動の際の参考にしているところがございます。先生方はこのような枠組みの中で、自分の専門性の向上等を図っておりますので、そういう世界で一所懸命頑張っている姿も、御承知いただければと思います。

(廣田委員)

逸れるかもしれませんが、先生方の免許状に更新講習があります。受けなかったら、資格を失います。医者免許、弁護士免許は失効しません。学校の先生の免許状だけ失効します。そのために、また研修を受ける必要があります。教員採用試験の倍率は非常に低いです。忙しいばかりで、研修も受けないといけません。大学で取得した教員の免許が失効しないようにしながら、小松委員がおっしゃったように、経年研修ではなく、A級、B級、C級でもいいですが、資格がだんだん上がっていくような形にするべきではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

(林田教育センター所長)

国の定めたものでございますので、どうこう言える話ではありませんが、教育に関心が高まり、10年ごとに免許を更新する必要性はあると思います。制度化されたことで先生方の負担も増えていますが、逆に考えますと、節目でそれぞれもう一回、リフレッシュを図っていくことは、教職員にとっても必要なことだと認識しています。

(浦川委員)

教諭、栄養、養護、いろんなどころのゼロステージの人たちは、ここまでは新規採用時に大学で習得してきていると期待する姿です。ところが、採用試験の倍率も低く、質の担保もできないままに教員になってこられたゼロステージの人たちもいます。願望としては、是非ここまで身につけた人が来て欲しいところだと思います。

これからは、初任者研修の在り様も変わっていく必要があると思います。学校におけるOJTは大きな力を持つと思います。初任者研修で、研修担当の教員がついている時期に、本当に力を付けて欲しい、今までとは変わって、強力で進めることを、是非取り組んで欲しいという要望です。

(池松教育長)

ほかにございませんか。いろん御意見がありました。組織論としての話としては、民間企業と、職階といひますか、作り方が違ふということだと思ひます。それに近いものとしては、この指標の中に、第2ステージがプレミドルリーダー、第3ステージがミドルリーダー、第4ステージが組織のリーダーとしている意味では、役割を認識して、役割を担う資質として、このようなことを求められるという意味では、小松委員が言われたものに近いといへば近い話で、現在の組織としては、このような区分けの仕方をせざるを得ないということと、それから先ほどの研修が多忙化につながっているという御指摘もあると思ひますので、免許更新講習と、専門研修の重なる部分があれば、それは合理的に、効率的に運用をしなければならぬと思ひています。

また、eラーニングも含めて、計画の変更があつていないのではないかとありますが、逆にいえば、プログラミング教育とか、小学校の英語の指導力強化は、もう新学習指導要領が見えていました。その前ですと、既にこの計画の中に織り込んでいったという部分もあるものですから、そういった意味では、2年ぐらいでは劇的に変わっていない、ということもあると思ひました。

実際に新学習指導要領が動き出して、実際にこういう研修が足りないとか、いろん部分が出てきたときには、またこの計画の部分が変わってくるのではないかとと思ひています。今後見直しの際に、先ほど御指摘いただいた意見も念頭に置いて検討をお願いします。

それでは、御意見がなければ、続いて報告事項(2)について、説明をお願いします。

(木村義務教育課長)

報告 ( 2 )

5 ページ、報告事項(2)「長崎県イングリッシュ・パフォーマンスコンテストの実施結果について」御報告いたします。

イングリッシュ・パフォーマンスコンテストは、「1.目的」に示す目的のもと、平成26年度から昨年度まで実施してきた長崎県中学生英語暗唱大会を、次年度からの小学校での英語教科化に向け、参加者を小学生までに拡大するなど、本年度からリニューアルしたものであります。「2.日程」「3.内容等」に記載のとおり、1月25日、県庁舎で開催し、小中学生合わせて18市町39校40名が参加いたしました。

中学生は教科書の内容、または本県独自に開発し、インターネットでだれでも活用できる英語Webサイト「RISE UP EN

GLISH」に掲載している英文を、2分30秒から3分の制限時間内で、正確に、適切な発音で表現豊かに暗唱発表するものであります。一方、小学生は小学校英語教材「We Can!」の内容を参考に、児童自身が決めたテーマを英語で30秒程度発表するものです。

ここで、小中学生の暗唱及び発表の様子を、電子黒板にて一部紹介いたします。

～映像視聴～

表彰を行った中学生の部であります。 「4.結果」に示しておりますように、これは最初にビデオで御案内した生徒ですが、最優秀賞の南島原市立加津佐中学校、中島和加奈さんをはじめ、4名を表彰いたしました。審査員の1人である長崎純心大学、畠山教授によりますと、参加中学生のレベルは大変高く、その高さも年々増しているとのことでありました。また、小学生の発表は大変微笑ましく、のびのびとした発表で、英語を楽しみながら身につけている様子が伝わってまいりました。

なお、中学生にはイギリスで出版されている英英辞典を、小学生には英語の絵本を全員に贈りました。出場小中学生関係者以外の参加者も増え、英語教育関係者が小中学生にどのような英語力を身につかせればよいかを学ぶ機会にも発展していることを、大変嬉しく思っております。

(池松教育長)

ただいまの報告に対して、御質問等ございませんでしょうか。

(小松委員)

非常に、微笑ましさと、たくましさを感じました。これはマスコミへのPR等はされていますか。

(木村義務教育課長)

はい、各社に投げ込んでおりますが、今回、1社のみ取り上げていただきました。

(池松教育長)

ほかにごございますか。

質 疑

報 告(3)

ないようであれば、続いて報告事項(3)について、説明をお願い

いします。

(木村義務教育課長)

6 ページ、報告事項 (3) 「21 世紀型学力向上推進緊急プロジェクト事業の実施状況について」御報告いたします。

本事業は、本県児童生徒の学力向上に資する取り組みとして、6 ページに記載している「読解力育成プラン」の作成と、7、8 ページに記載している「学力向上にかかる学校訪問」の2本を柱に、本年度立ち上げた新規事業です。

それぞれの実施状況を説明いたします。6 ページ、「読解力育成プランについて」御覧ください。これは (1) に示す目的のもと、全教科における学力の土台となる読解力について、その育成を強化しようとするものです。活用したリーディングスキルテストとは、(2) に記載のとおり、国立情報学研究所を中心とした研究チームが開発した「基本的な読む力」を測るテストで、その内容は教科書等の基本的な文章や図、グラフからの情報などを読み取ることができるかを、能力値6分類で評価するものであります。本年度、本県独自の読解力育成プランの開発に挑戦しているモデル地区及び研究協力校は、(3) に示す2市町8小中学校で、2年間での開発予定です。

1年目の研究成果を説明いたします。9 ページから、現時点での「長崎県読解力育成プラン案」を掲載しています。10 ページを御覧ください。ここに記載のとおり、義務教育課では、本県のこれまでの全国学力調査の分析結果から、中段右の黄色の枠にまとめておりますように「成績が伸び悩む児童生徒は、教師の話が理解できていない、問題が正しく読めないなど、読解力に課題を抱えているのではないか」という仮説にたどり着きました。

読解力につきましては、昨年12月に公表されたOECD生徒の学習到達度調査2018調査、俗にいうPISA2018であります。この結果におきましても、我が国においては、質の低下が課題として取り上げられている能力であります。つまり読解力の育成は、仮説の下に示しておりますように、21世紀型の学力として、これからの児童生徒に求められる重要な能力の1つでもあります。一方、「読解力」とは、これまでも使われている言葉ではあるものの、言葉からイメージする内容やその評価の方法は人それぞれで、あいまいなままです。そこで今回、本県独自に「読解力育成プラン」を作成するにあたり、リーディングスキルテストを活用することにした次第であります。

具体的には、11 ページ冒頭から記載のとおり、リーディングスキ

ルテストの活用により読解力を数値化し、目に見えるものにできる。また、読解力の要素を能力値6分類にすることで、指導の具体化を図ることができると考えました。そこで、このページの一番下から6行目以下に示すとおり、今回の読解力育成プランに当たっては、読解力を①「文章を正しく、速く理解できる」、②「文章と図、表、グラフ等の関係をとらえたり、知識をもとに推論したりすることができる」、この2つの力と、今回は定義することといたしました。なお、ページ中段には、能力値6分類ごとの問題例を記載しております。

ここで、リーディングスキルテストの結果から見えた児童生徒の読解力の実態を、2点に絞りお伝えします。12ページにお進みください。上段右のドットグラフを御覧ください。このグラフは、リーディングスキルテストの受検結果を本県独自にまとめたものであります。ある小学校第6学年の係り受け解析の結果を表したものであります。横軸は答えた問題数、縦軸は答えた問題数に対する正答数の割合です。このグラフでは右に行けば行くほど、早く、たくさん答えたことになり、また上に行けば行くほど、正しい回答をしていることとなります。このグラフからまず見えたことは、教員が教えている同一教室に、こんなにも読解力の違う子どもたちがいるという事実であります。また、こんなに読解力の違う子どもたちに対して、指導をしているという事実であります。

次に、中段以下のドットグラフに御注目ください。公立A中学校と県立B中学校の同じ検査の結果を比較したものであります。この2つの中学校には、全国学力調査の平均正答率において、約20ポイントの開きがあります。上段の2つのグラフを比べると、A中学校は散らばりが大きく、B中学校はグラフの上の部分に集束していることが分かります。一方、下段の2つのグラフを比べると、A中学校とB中学校の散らばりに、上段ほどの差がないことが分かります。2つの学校の比較から見れたことは、6つの能力値の散らばりが、大きくはこの2つのタイプに分類できました。具体的にいえば、係り受け解析など読解力の基礎となる力には大きな差があるとともに、県立中学校においては、推論などの論理的に判断する力は、大いに伸びしろがあります。13ページにお進みください。また、読解力の6つの能力値と全国学力調査結果を比較したところ、2つの結果は相関の関係にあり、読解力の育成は学力向上につながることも明らかになりました。

これらの分析から、現在は、このページの一番下の青塗りの欄に記載している3点をポイントにした指導の実際例を、研究協力校の実践をもとに15ページに示す様式でまとめる作業を進めています。本年度中に、本プランのすべてを作成し、各市町教育委員会及び各小中学

校に発信いたします。次年度は、本プランをもとに授業改善を進めるとともに、これまでの取り組みも含め、本県独自の21世紀型学力向上の指針「長崎県授業改善メソッド」に統合する予定であります。

資料7ページにお戻りください。次に、学力向上にかかる学校訪問について御説明いたします。これは、(1)に示す目的のもと、本年度からの3カ年計画で、県内すべての小・中学校を訪問しようとするもので、これだけ大きな規模の学校訪問は、県教育委員会としては初めて実施するものであります。(2)に示すとおり、本年度は県内全小中学校の34%に当たる168校を訪問いたしました。訪問の種類には、学力向上にかかる学校訪問と、先ほど説明した読解力育成プランのための研究協力校など、県教育委員会が指定した学校への訪問の2種類があります。前者の学力向上にかかる学校訪問につきましては、各学校の取り組み状況について、一番下の④に記載のとおり、訪問者による4段階評価を行いました。4段階評価の結果とあわせ、被評価校の特徴的な状況を、次の8ページに記載しております。各学校に直接出向くことで、その学校の実情に応じた具体的な指導ができたものと認識しているところであり、各市町教育委員会及び各学校からも大きな評価をいただいております。今後は、引き続き計画的に学校訪問を進めるとともに、成果につながっている各学校の取り組み等につきましては、研修会等での指導に役立てるなど、その一般化に向け注力してまいりたいと考えております。

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

(廣田委員)

この資料を見させていただき、リーディングスキルテストはどのくらい信頼性があるのか疑問に思いました。他県がどのくらい活用しているのか、不安になりました。その辺の状況が分かれば教えてください。

(木村義務教育課長)

本事業を進めるに当たり、参考にした他県の自治体があります。1つは、RST開発時から取り組んでいる埼玉県戸田市です。もう1つは、昨年度からRSTを活用した授業についての共同研究をしている東京都板橋区です。また、福島県の教育センターが昨年度からRSTを活用した研修を実施していると伺っています。このほかにもRSTを導入している自治体は増えてきていると思いますが、

質 疑

現時点では、県を挙げて取り組んでいるのは、私の知る範囲では長崎県だけであります。また、国立情報学研究所、中心的には新井紀子先生の実践データに基づくものでありますから、その信頼性を私が評価することはできませんが、データを見る限り、私どもがイメージしているものと重なりましたので、使わせていただいております。

(廣田委員)

新井紀子先生のことは、内外教育で読みました。この先生が関わっているので大丈夫だと思います。私も、学力向上は読解力なくしては、成り立たないと思っています。出された問題の意味も分からなくて、問題が解けるわけではないので、大事なのは読解力だと思います。長崎県が先進的に取り組んでいます。

もう1つ質問は、R S Tの6分類は、国立情報学研究所が6分類にしているのか、長崎県がこの6分類に目をつけたのか、どちらですか。

(木村義務教育課長)

まず、この能力値6分類は、国立情報学研究所がR S Tを作る上で規定したものです。先ほど申し上げましたとおり、読解力に対する定義は、それぞれの立場で曖昧でございますので、R S Tで規定された定義を使って、教員の指導力を、また子どもを伸ばそうという発想を、今回したということであります。

(廣田委員)

6分類に注目して、長崎県の弱点を3分類に注目しながら学力の向上に結びつけたいという、非常に素晴らしいと思います。

3つの在り方を分析しながら学校に示していけば、学校としても訪問してもらうことをありがたいなと思うと思います。学校がこの反応を受けとめているか、是非追跡調査をして報告をしてください。私は、3つのことに焦点を合わせて学力向上につなげていくことは、非常に大事だと思っています。

それから、研究指定校はどのようにして選んだのでしょうか。

(木村義務教育課長)

指定モデル地域は、教育成果を上げるためには、単一学校でなくて、一定の地域、エリアが必要だと考えております。そこで時津町にお願いしました。また、大きなところにも挑戦したく、意欲を示

していただいた佐世保市を選びました。小中学校校区で指定をさせていただきます。

(浦川委員)

今、廣田委員がおっしゃったように、これから提案性のある未来型の、学力向上に向けた取り組みだと思って、期待していきたいと思います。検証結果がまた広がったり、全国学力テストに少しずつ有効性が認められてくると、なお良いなと期待しています。

これから1例ぐらい、モデル事業として将来的に考えて欲しいのは、3歳までの子どもの発達で、言葉の遅れがある子は非常に大きなリスクを背負うと。だから3歳までに言葉の発達の遅れた子には、大人がものすごく介入しなければならないと、言われています。

3歳の幼児教育を、こども未来課と連携しながら、このRSTも含めた取り組みが、延長上に位置づくようなモデル事業が附属でもいいので1カ所ぐらいあったらいいなと思っています。出てくる結果、検証が楽しみではないかと思います。将来的に、もし検討されればありがたいなと思います。

(池松教育長)

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようですので、続いて報告事項(4)について、説明をお願いします。

(鶴田高校教育課長)

16ページ、報告事項(4)「令和2年度長崎県立中学校入学者選抜の実施状況等について」御報告いたします。

「1 検査の期日及び方法」です。1月12日に適性検査、作文、面接を実施しました。特に大きなトラブルもなく、終了をしております。

「2 各県立中学校入学者選抜検査の実施状況」です。定員、志願者数等、表のとおりです。欠席者は各校とも1名から2名でした。受験者数、受験倍率もそこに記載のとおり、志願倍率と特に変わっておりません。

「3 検査後の日程」です。1月20日までに入学予定者の発表を、入学予定者の方の学校への通知という形で行っております。その後、入学意思確認を1月20日から24日までに実施します。

1月24日以降、欠員補充による入学予定者の意思確認という手順になります。

報 告(4)

報  
報  
報

告(5)  
告(6)  
告(7)

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

特にないようですので、続いて報告事項の(5)(6)(7)について、一括して説明をお願いします。

(本村高校教育課人事管理監)

それでは、報告事項(5)(6)(7)を一括で御説明をさせていただきます。まず、資料17ページを御覧ください。

報告事項(5)「令和2年度県立学校校長・副校長・教頭選考試験の結果について」御報告いたします。

「1 日程等」にありますように校長・副校長試験、それから教頭選考試験を、12月の中旬から下旬にかけ、4日間で実施をいたしました。全体的な概要につきましては、「2 選考結果」に記しておりますように、校長・副校長が20名合格、最終倍率が2.3倍、教頭が10名合格、最終倍率が6.3倍でした。女性については、校長・副校長が1名、教頭が3名合格しています。

別配付の選考資料について御説明をいたします。本資料につきましては、廣田委員に突合を行っていただいております。どうもありがとうございました。資料にあります勤務評価、課題論文、面接結果をもとに選考いたしております。資料は、総合点の順に並べております。

まず校長・副校長の横長の選考資料を御覧ください。校長・副校長につきましては、本年度、定年退職者が20名います。既に名簿登載されている人数を考慮して、本年度は一覧表の1番から19番まで、そして別選考の1人を合わせて20名の合格といたしております。

次に、教頭の選考資料を御覧ください。教頭につきましては、校長・副校長の退職に伴う昇任と、退職に合わせて、23名が教頭職から離れる予定でございます。既に名簿登載されている人数を考慮して、10番までの10名の合格としております。

結果につきましては14日に発送し、任用については名簿登載した上で行うこととなります。

続きまして、報告事項(6)「令和2年度県立学校(実習助手、寄宿舎指導員)採用選考試験の結果について」御報告いたします。18ページを御覧ください。

A採用(障害者特別採用選考)として、実習助手の理科、農業、工業建築、特別支援を全体で若干名採用。B採用、通常枠として、実習

助手の理科、農業、工業電気、工業建築、商業、特別支援を各1名、寄宿舍指導員を3名採用で募集をし、1月14日に採用選考試験を行いました。

試験では、小論文と個人面接を実施いたしました。これらの結果につきましては、廣田委員に選考資料の突合を行っていただきました。ありがとうございました。結果については、「2 選考結果」表のとおり、A採用では実習助手の第1次合格者が9名おりました。選考の結果、理科1名、農業1名、特別支援1名の計3名を合格としております。

下段のB採用では、実習助手の1次合格者が全体で26名おりました。選考の結果、合格につきましては、理科1名、農業1名、工業電気2名、工業建築1名、商業1名、特別支援1名、全体で7名を合格としております。なお、工業電気につきましては、想定外の自己都合退職が出ましたことから、それを補うために1名追加して、2名の合格としております。同様に寄宿舍指導員は、第1次合格者が8名おりました。選考の結果、合格者を3名といたしております。

なお、結果につきましては2月7日に発表をしております。また、合格者は、新年度の4月からの採用となります。

続きまして、報告事項(7)「令和2年度県立学校教員(理療)採用特別選考試験の結果について」御報告します。資料の20ページを御覧ください。

本試験では、理療科教員を1名募集いたしました。採用選考試験を12月10日に行い、これらの結果については浦川委員に突合を行っていただきました。ありがとうございました。

合格者につきましては、「2 受験者数及び合格者」(1)の表にあるとおり、理療科で1名の志願があり、試験内容及び経験等を総合的に判断し、合格としております。

なお、合格発表は令和2年1月17日に行いました。2次試験を行いませんので、4月からの採用になります。

以上でございます。

(池松教育長)

ただいまの説明について、御質問等ございませんでしょうか。

特にないようですので、続いて報告事項(8)について、説明をお願いします。

報 告(8)

質 疑	<p>(分藤特別支援教育課長)</p> <p>報告事項(8)「障害のある子どもの教育の在り方に関する検討委員会第2回会議について」御報告いたします。</p> <p>第2回会議につきましては、「特別支援学校の環境整備と教育の充実について」を協議題として、1月22日に開催しました。「2 会議内容」といたしましては、特別支援学校長会長である池田委員から、「特別支援学校の現状と課題、その方向性」について、特別支援学校における個に応じた指導の充実、卒業後の自立と社会参加に向けた支援の充実、特別支援学校の整備と機能充実の3つの観点から情報提供をいただきました。</p> <p>委員からの主な意見の内容につきましては、資料に記載のとおりでございますが、これからの時代を生きる子どもたちに身につけてほしい力(何ができるようになるか)、身につけてほしい力を確実に育成するための創意工夫にあふれた豊かな学びの実現(何を学ぶか・どのように学ぶか)、特別支援学校に期待する機能(地域とともにある特別支援学校とは)、特別支援学校の整備の4つを柱として協議を行っていただきました。</p> <p>なお、第3回会議につきましては、「幼稚園等、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実について」を協議題といたしまして、2月19日水曜日に開催予定としております。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>「③特別支援学校の整備と機能充実」について、「大規模化し、教室不足等が生じている学校」という表現です。特別支援教育については、分教室の設置等、大規模化しないのではないかと認識しています。「大規模化している学校」とは、どのような学校を指すのか、本当に教室不足が生じている状況ですか。</p> <p>というのは、子どもたちの数は減っています。特別支援の子どもたちだけが増加している状況ではないと認識しています。</p> <p>(分藤特別支援教育課長)</p> <p>池田委員の情報提供③につきましては、特に県北地区にある特別支援学校のことで、県北、平戸市や松浦市、佐世保市も含めて、広域に子どもが通学している状況です。令和3年度に北松分校ができますので、在籍者数につきましては一定、分散化していくと思っ</p>
-----	--

います。ただ、御意見の中では、この発表時の現在で、このような状況にあるということです。

補足ですが、今回2回目の会議では、特別支援学校の適正配置は進んできたので今後は中身の充実だということで、特に池田委員からの情報提供①や②の方向性について、委員からたくさんの御意見をいただきました。今後、この検討委員会の事務局としても、中身の充実についてしっかりと議論を進めてまいりたいと思っています。

(廣田委員)

ありがとうございます。県北の話だったと初めて知りましたが、平戸の方にもできるということで、教室不足よりも、今課長がおっしゃった、教育の内容をしっかりと議論して欲しいと思いました。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

続いて報告事項(9)について、説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

23ページを御覧ください。報告事項(9)「学芸員採用選考試験の結果について」御報告いたします。

教育委員会の事務局等で古文書の調査研究業務を行う学芸員の採用選考試験を実施いたしました。第1次試験を11月17日(日)に、記述式による筆記専門試験を実施いたしました。志願者20名のうち19名が受験、4名を第1次合格者といたしました。1次合格者4名に対しまして、1月12日(日)に第2次試験として個人面接試験を実施しております。

その後、庁内での選考委員会を経て、採用予定候補者として1名を最終合格者とし、1月31日に県ホームページにて掲載するとともに、各受験者への文書での通知をしたところでございます。

なお、選考作業に当たりましては、選考資料と受験者の得点が適正に転記されているかを、廣田委員に御確認いただきました。ありがとうございました。

今後、3月開催の人事委員会において正式に決定され、令和2年4月1日付で採用する予定で手続きを進めてまいります。

報 告 ( 1 0 )

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。  
続いて報告事項 ( 1 0 ) について、説明をお願いします。

(草野学芸文化課長)

24ページを御覧ください。報告事項の ( 1 0 ) 「県庁舎跡地範囲確認調査の結果について」御説明をいたします。

昨年10月16日から本年1月15日まで、旧県庁舎跡地の埋蔵文化財の範囲確認調査を実施いたしました。

調査対象は、平成21、22年度の範囲確認調査で実施していなかった、ホール建設が予定されている本館部分及び交流・おもてなしの空間として施設整備が予定されている南門から東側の部分を中心に、試掘坑を18箇所設定し、合計1,016㎡についての調査を行っております。電子黒板で、説明させていただきます。

調査結果としては、江戸時代の石垣の確認、それと江戸時代の土層遺構の確認、3代目県庁舎の遺構を確認いたしました。拡大図の方をお願いします。左側、これが実際の県庁舎の4代目の部分に移したところですが、この黄色の部分、21年、22年に調査した区域になります。あとのTP1からTP18まで、これが今回、確認調査をしたところですが、TP1、2、4、6、14、この付近になりますけれども、ここで石垣のラインを確認しております。それとTP5、13、15、17、18、この辺になります。この付近で、江戸時代の土層の遺構を確認しております。そしてTP9、ここになりますけれども、ここは井戸と思われる、江戸時代の遺構を確認しております。あとTP13、15、16、18でレンガづくりの3代目県庁舎の遺構を確認いたしました。これ以外の試掘坑につきましては、4代目県庁舎の建設の際に地山と呼ばれる、遺跡の存在しない土層まで削平されていることを確認しています。元に戻って、右側の図の方の拡大をお願いします。

これは、江戸時代の地図に県庁舎の敷地を合わせまして、それにこの緑色が3代目のレンガづくりの県庁舎の図面を重ねたものです。これは、県議会議事院棟のあった場所になります。それぞれの調査目的地は、江戸時代の絵図等で確認をして、昔どんな場所だったかを事前に調査して18箇所の調査区域を設定したところですが、この絵図は1800年代の、ここが奉行所だったときの絵図になります。

まずは、TP1です。ここになります。ここは石垣が残っている、可能性がある場所に設定した試掘坑になります。調査の結果、石垣

の一部を確認いたしました。上部は壊れていましたが、石垣のラインは確認することができております。石垣の内側、こちらになりますけども、ここに明治時代の土坑を確認しております。

TP 2、これも石垣が残っている可能性がある場所に設定した試掘坑になります。調査の結果、石垣の一部、明治時代の建物に関する石畳状の遺構を確認しました。写真の上に見える四角い石のところですか。これは明治時代の石畳状の遺構と思われます。下にもう一つ、ここに石垣のラインが見えておりますけど、こちらがもう一つ前の時代のもので、古い石垣ではないかと思われます。

TP 4、これは旧県庁南門から上がって、立体駐車場があった付近です。この上がったところの右手の部分になります。こちらは石垣の一部が出てきており、この石垣のラインは、非常にラインが良く残っていた遺構になっております。石の積み方や石材の加工具合で、積まれた年代が推定できます。写真左側の四角い切り石の並びが、明治時代の積まれた石垣と思われます。あと右側の方が自然石を積み上げた江戸時代の石垣となっています。こちらの四角い方が明治で、こちらの自然石の方が江戸時代と考えられています。こちらの方は、江戸時代前期まで遡る可能性があるという専門家からの所見をいただいております。

次に7ページ、TP 5です。これは奉行所と出島の間位置する、江戸町の町屋が残っている可能性があるという場所で設定した試掘坑になります。調査の結果、明治時代から戦前の時期と考えられる生活面2面を確認しました。その下に江戸時代の町屋の遺構を確認しています。まずは左上、第1面です。これは昭和戦前の生活面の遺構になります。中央の第2面が明治の生活面の遺構になります。最後に右下の写真が、近世、江戸時代の生活面です。ここの第3面にある土坑から見つかった陶磁器類の製作された年代が、1610年から1630年代であることから、これは1630年ごろの生活面と考えています。中央の絵図ですけれども、当時の様子を描いた絵図で、これは1660年ごろの寛文の絵図です。ちょうど出島の前、南門の入り口のところで、これを拡大していただいて、ここは2階建ての商家が建ち並んでいた様子が描かれています。

TP 6です。これは、石垣が残っている可能性の場所に設定した試掘坑で、南門入ってすぐのところになります。調査の結果、石垣の一部と、明治時代から戦前にかけての石とレンガをアマカワと呼ばれる長崎独特の漆喰で固めた側溝や石列を確認しました。石垣については、積み方や石材の加工具合から、江戸時代後期まで遡る可能性があるという専門家の所見をいただいております。左側の写真は原

爆投下直後の写真で、今回、石垣と考えられるスロープが確認できます。

TP9になります。先ほど井戸と思われる遺構が出てきたところで、これは直径90センチの江戸時代の穴の遺構を確認しました。垂直に掘られていることから、井戸ではないかと考えていますけれども、深く掘られたものであったために、井戸の底の部分が削平されずに残ったものと考えられます。この井戸の部分を半裁して、調べましたら、1630年から1640年代の陶磁器を確認しており、この頃に使うことを止め、埋められたものと考えられます。

TP13になります。この遺構は、歴代県庁舎の遺構が残っている可能性があるということで、試掘坑を設定いたしました。江戸時代の土層と遺構は西側の一部に残っておりました。遺構を確認した面は、上下2面あり、上の方から見つかった陶磁器からは年代が1660年、下の遺構で見つかった陶磁器の製作年代が1630年から1640年ということで、2つの時代の生活面が残っていることを確認いたしました。絵図では、当時の様子を描いたものがあり、ここに建物があつた頃の様子を見ることができます。

次をお願いします。ここにも江戸時代の土坑、遺構とレンガ造の構造物を確認いたしました。これは、このレンガの遺構というのは、こういう形で基礎がまだ残っておりました。ここは、4代目の庁舎の基礎を抜かずに確認をしたところです。右側の写真ですけれども、大波止の方から県庁坂を上がったところの写真で、3代目のレンガづくりの県庁舎です。これが県議会議事院棟で、今の県庁坂の真っすぐ行ったところにあつた建物になります。その下が、江戸町公園側から撮った写真で、レンガ造の3代目の庁舎の写真になります。

TP14です。江戸町公園の上のところになります。石垣のラインが見えているところを、絵図等で確認をいたしました。調査の結果、石垣、もしくは石塀の一部を確認いたしました。真ん中に見えるのは、明治時代の陶器製の土管の後で、その上にあるのが石垣、石材の一部と考えられております。

TP15です。ここも江戸時代の遺構及び県庁舎の遺構が残っている可能性があるということで調査をいたしました。その結果、レンガ造構造物は、明治時代の3代目県庁舎の遺構と考えられ、丸いのは便所の便槽の跡です。これを除去した後に、江戸の時代の遺構が見つかっております。この土層で見つかった陶磁器は、年代が1610年から1630年代とになっております。次の写真ですが、これは庁舎の周辺、原爆直後の3代目庁舎と、これが第3別館になります。ちょうどその坂の上のところです。まず、右側の方の絵図

も、ちょうど江戸町公園側から見た奉行所の図で、この辺ではないかと考えております。

TP17になります。ここは江戸時代の遺構が残っている可能性がある場所に、試掘坑を設定しました。調査結果としては、土層と遺構を確認しております。調査の結果、陶磁器の製作された年代から1630年から1640年代と考えています。こういった形で土坑があり、これを半裁して中に入っている遺物等を確認して、年代を確認いたしました。下の3つは当時の絵図です。

TP18、第3別館、すぐ上のところになります。江戸時代の土層・遺構と、明治時代の3代目県庁舎の遺構を確認いたしました。3代目県庁舎の時代と同じ深さのところ、1つの層が見つかりました。このレンガの庁舎のこの遺構を取り払った後に、江戸時代の遺構を確認しております。これも4代目の県庁舎の基礎を抜かずに、調査をしたところ、右側の絵図は、幕末の絵図ですけれども、1812年に石火矢台場に改築され、こういう形で建物が建っていたところと思われます。

最後になります。今回の調査で、江戸期の遺跡の残存が確認された範囲を青で囲んでおります。江戸町公園側の西側のこの部分、それと南門から入ったここに、石垣のラインがこのような形で出てきております。今回の調査では、岬の教会を特定できる遺構やキリシタン関係の遺物を確認することはできませんでした。調査の内容及び詳細については、別冊で配付しているとおりで、後ほど、御覧いただければと思います。今後の調査につきましては、当初からの石垣のラインを、再度詳しく調査をする予定です。

(池松教育長)

ただいまの報告について、御質問等はございませんでしょうか。

(廣田委員)

江戸時代の地図と合わせながら発掘をされているのは、本当に驚きというか、すばらしいなと思います。江戸時代より前、教会が建っていたという話があり、その遺跡は、まだ出てきていないということですが、江戸時代から前の地図のようなものは、残っていないのでしょうか。

4ページの下から2行目に、「残存している石垣より外側から擁壁の内側の範囲には、江戸町の町屋が面的に残存している可能性がある」と、あります。それを確認するために、まだ発掘をするのかというのが質問です。

質

疑

もう1つは、前半で述べましたように、古い地図があれば、教会の遺物が出てくるような発掘までされるのか、2点をお願いします。

(草野学芸文化課長)

絵図の方も、私どもが調べたところでは、元和の絵図というのが、1614年あたりにできています。教会の頃の絵図は、想像図のような形では残ってはいますが、地図のようなものは私どもも把握していません。

それと、先ほどの江戸町の町屋のところですが、そこについては、今後、石垣の調査をしていく際に、併せてその下の面の町屋の部分がどういった状況で残っているのか調査していきたいと考えています。

(廣田委員)

そうすると、まだ発掘は続くということですね。

(草野学芸文化課長)

もともと当初の計画においても、確認調査をした後に、石垣の部分については引き続き、今後も調査をやっていくということで10月までは予定しておりましたので、その部分を調査していきたいと考えております。

(池松教育長)

ほかにございませんか。

報 告 ( 1 1 )

ほかにはないようであれば、続いて報告事項(11)について、説明をお願いします。

(小柳体育保健課体育指導監)

冊子1の26ページを御覧ください。報告事項(11)「第75回国民体育大会冬季大会について」御報告いたします。

冬季大会は、スケート競技、アイスホッケー競技、スキー競技の3競技が実施されますが、スケート競技については、今大会へ出場できる選手がいなかったため不参加となりました。また、アイスホッケー競技につきましては、九州ブロック大会で敗退したため、本国体出場が叶いませんでした。スキー競技につきましては、16日から富山県南砺市で開催されます。ジャイアントスラローム成年男子C(34歳以上)に3名、成年女子A(18歳以上24歳未満)に1名、成年女子B(24歳以上)に1名の計5名が出場します。御存じのように県内にはスキー場がないため、休日を使って他県に

<p>質 疑</p> <p>議題 協議</p>	<p>遠征して練習するなど、十分な練習を行うことが難しい中での出場となります。特に今年は暖冬による雪不足のため、例年より練習環境の確保に苦勞されたようです。1月21日に開催いたしました出発式において、出場する選手からは「今回、3回目の国体出場になります。これまで以上の結果を残せるよう、万全で大会に臨みたい」とのコメントをいただいております。</p> <p>(池松教育長)</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。ないようであれば、以上で報告事項を終了いたします。次の議案から非公開で行いますので、報道関係者の方は退席をお願いいたします。</p> <p>しばらく休憩いたします。15時40分から再開いたします。</p> <p>(別紙議事録)</p> <p>(別紙議事録)</p> <p>午後5時10分、本日の会議を終了</p>
---------------------------------	--